

様式第一

## 「マルチステークホルダー方針」

当社は、グループ企業理念「Sysmex Way」の実践を通じて、ステークホルダーの皆様へ「安心」をお届けすることを経営の基本と考え、サステナビリティ経営を推進しています。お客様、従業員、取引先、株主様、社会をはじめとするステークホルダーの皆様との積極的な対話を通じて、より良い関係を構築するとともに、ご期待やご要望を事業活動に取り入れるなど、マルチステークホルダーとの適切な協働を通じた価値協創に取り組んでいます。事業活動により生み出された収益・成果については、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことで、持続可能な社会の実現および当社の企業価値向上を目指します。従業員への還元や取引先への配慮という観点では、以下の取り組みを進めていきます。

記

### 1. 従業員への還元

当社は、持続的な成長を支える人材の獲得および育成に向けて、人材マネジメントの質を向上させ、企業競争力を強化します。人材投資（人的資本投資）に積極的に取り組み、従業員の知識・スキル・コンピテンシー等の向上を図ることによって、生産性向上、当社独自の価値創出、付加価値の最大化を目指します。その上で、生み出された成果に基づいて、自社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行い、世間水準と遜色ない報酬水準を維持するとともに、多様な人材を活かす魅力ある職場・組織風土のさらなる醸成に取り組み、従業員が健康で安心して働ける環境作りの実現のために、教育訓練等を中心に積極的に取り組むことで、従業員のエンゲージメントの向上と能力発揮に結び付け、更なる従業員への持続的な還元を目指します。

（個別項目）

具体的には、賃金の引上げについては、各ポジションや職務に設定された期待役割に対する各個人のコンピテンシー発揮状況に応じた評価を元に昇給を行うとともに、労働生産性の向上を反映した適正な利益配分に応じて賞与を支給することで、各個人の年収増加に取り組めます。教育訓練等の人材投資（人的資本投資）については、従業員一人ひとりのキャリア形成を支援するため、すべての世代に対する教育機会の提供と研修コンテンツの拡充を図り、従業員 1人あたりの教育研修時間の増加等に取り組む、従業員に対する教育投資の更なる拡充に取り組めます。

## 2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

- ・パートナーシップ構築宣言の登録日【2020年10月12日】
- ・パートナーシップ構築宣言のURL

<https://www.biz-partnership.jp/declaration/599-05-21-hyogo.pdf>

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

## 3. その他のステークホルダーに関する取組

当社は、ステークホルダーの皆様との積極的な対話を通じて、より良い関係を構築するとともに、ご期待やご要望を事業活動に取り入れることで戦略の実行性を高め、ともに持続可能な社会の実現を目指します。具体的な取組みについては、シスメックスレポート、サステナビリティ WEB サイトをご覧ください。

- ・シスメックスレポート 2024（統合報告書）（p71-72）

[https://www.sysmex.co.jp/ir/library/annual-reports/Sysmex\\_Report\\_2024.pdf](https://www.sysmex.co.jp/ir/library/annual-reports/Sysmex_Report_2024.pdf)

- ・サステナビリティ WEB サイト（ステークホルダーエンゲージメント）

<https://www.sysmex.co.jp/csr/governance/engagement/index.html>

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

令和7年3月19日  
シスメックス株式会社 代表取締役社長

浅野 董